

○環境省令第三十号

土壤汚染対策法の一部を改正する法律（平成二十九年法律第二十三号）第一条の施行に伴い、並びに土壤汚染対策法（平成十四年法律第五十二号）第二十二条第一項（同条第五項において準用する場合を含む。）及び第二十八条の規定に基づき、並びに同法の規定を実施するため、汚染土壤処理業に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成二十九年十一月二十七日

環境大臣 中川 雅治

1

汚染土壤処理業に関する省令の一部を改正する省令

汚染土壤処理業に関する省令（平成二十二年環境省令第十号）の一部を次のように改正する。

次の表により、改正前欄に掲げる規定の傍線を付した部分をこれに順次対応する改正後欄に掲げる規定の傍線を付した部分のように改め、改正前欄及び改正後欄に対応して掲げるその標記部分に一重傍線を付した規定（以下「対象規定」という。）は、当該対象規定全体を改正後欄に掲ぐるもののように改め、改正前欄に掲げる対象規定で改正後欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これ

を削り、改正後欄に掲げる対象規定で改正前欄にこれに対応するものを掲げていないものは、これを新たに追加する。

改 正	後	改 正	前
	(汚染土壤処理業の許可の申請)		(汚染土壤処理業の許可の申請)
第二条 法第二十二条第一項の申請書（以下「申請書」という。）の様式は、様式第一のとおりとする。		第二条 法第二十二条第一項の申請書（以下「申請書」という。）の様式は、様式第一のとおりとする。	
2 申請書には、次に掲げる書類及び図面を添付しなければならない。 一 一五 （略）		2 申請書には、次に掲げる書類及び図面を添付しなければならない。 一 一五 （略）	
六 他に法第二十二条第一項の許可を受けている場合にあっては、当該許可に係る第十七条第一項の許可証の写し		六 他に法第二十二条第一項の許可を受けている場合にあっては、当該許可に係る第十四条第一項の許可証の写し	
七 一三 （略）		七 一三 （略）	
十四 申請者が法第二十二条第二項第一号イからトまでに該当しないものであることを誓約する書類		十四 申請者が法第二十二条第二項第一号イからハまでに該当しないものであることを誓約する書類	
十五 申請者が法第二十二条第二項第一号ニに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し（法定代理人が法人である場合には、その登記事項証明書及び役員の住民票の写し。第十四条第二項第十四号及び第十六条第二項第十一号において同じ。）		（新設）	
十六 申請者が法人である場合には、法第二十二条第二項第一		十五 申請者が法人である場合には、法第二十二条第二項第一	

号に規定する役員の住民票の写し

十七 申請者に土壤汚染対策法施行令（平成十四年政令第三百三十六号。以下「令」という。）第六条に規定する使用人がある場合には、その者の住民票の写し

十八～二十一（略）

二十二 淨化等処理施設又はセメント製造施設にあっては、汚染土壤の処理に伴つて生じ、排出口（これらの施設において生ずる第四条第一号又は（）から（）までに掲げる物質、令第一条第十三号に掲げる物質及びダイオキシン類（ダイオキシン類対策特別措置法（平成十一年法律第百五号）第二条第一項に規定するダイオキシン類をいう。第四条第二号（）（）及び第五条第十六号（）において同じ。）（以下「大気有害物質」という。）を大気中に排出するため設けられた煙突その他の施設の開口部をいう。以下同じ。）から大気中に排出される大気有害物質の排出方法及び処理方法並びに大気有害物質の量の測定方法を記載した書類

二十三 法第二十七条第一項に規定する措置（以下「廃止措置」という。）に要する費用の見積額を記載した書類及び当該見積額の支払が可能であることを説明する書類

号に規定するその事業を行う役員の住民票の写し

（新設）

二十六～十九（略）

二十一 淨化等処理施設又はセメント製造施設にあっては、汚染土壤の処理に伴つて生じ、排出口（これらの施設において生ずる第四条第一号又は（）から（）までに掲げる物質、土壤汚染対策法施行令（平成十四年政令第三百三十六号。次条第一号及び第五条第十六号（）において「令」という。）第一条第十三号に掲げる物質及びダイオキシン類（ダイオキシン類対策特別措置法（平成十一年法律第百五号）第二条第一項に規定するダイオキシン類をいう。第四条第二号（）（）及び第五条第十六号（）において同じ。）（以下「大気有害物質」という。）を大気中に排出するため設けられた煙突その他の施設の開口部をいう。以下同じ。）から大気中に排出される大気有害物質の排出方法及び処理方法並びに大気有害物質の量の測定方法を記載した書類

二十二 法第二十七条第一項に規定する措置（第四条第一号（）において「廃止措置」という。）に要する費用の見積額を記載した書類及び当該見積額の支払が可能であることを説明する書類

一四 汚染土壤処理施設において処理した汚染土壤であつて規則第二十一条第一項又は第二項の基準に適合しない汚染状態にあるものを当該汚染土壤処理施設において処理する場合には、当該処理を行う汚染土壤処理施設（以下「再処理汚染土壤施設」という。）について法第二十二条第一項の許可を受けた者の当該許可に係る第十七条第一項の許可証の写し及び当該再処理汚染土壤処理施設において当該汚染土壤の引渡しを受けることについての同意書

3 法第二十二条第四項の許可の更新を申請する者は、前項の規定にかかわらず、その内容に変更がないときは、同項第一号から第八号まで及び第十八号から第二十一号までに掲げる書類又は図面の添付を省略することができる。

第二条 法第二十二条第一項第五号の環境省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 (略)
- 二 他に法第二十二条第一項の許可を受けている場合にあつては、当該許可をした都道府県知事（令第九条に規定する市にあつては、市長。以下同じ。）及び当該許可に係る許可番号（同項の許可を申請している場合にあつては、申請先の都道府県知事及び申請年月日）

二五 (略)

一一二 汚染土壤処理施設において処理した汚染土壤であつて規則第二十一条第一項又は第二項の基準に適合しない汚染状態にあるものを当該汚染土壤処理施設において処理するには、当該処理を行う汚染土壤処理施設（以下「再処理汚染土壤施設」という。）について法第二十二条第一項の許可を受けた者の当該許可に係る第十四条第一項の許可証の写し及び当該再処理汚染土壤処理施設において当該汚染土壤の引渡しを受けることについての同意書

3 法第二十二条第四項の許可の更新を申請する者は、前項の規定にかかわらず、その内容に変更がないときは、同項第一号から第八号まで及び第十六号から第二十号までに掲げる書類又は図面の添付を省略することができる。

第二条 法第二十二条第一項第五号の環境省令で定める事項は、次のとおりとする。

- 一 (略)
- 二 他に法第二十二条第一項の許可を受けている場合にあつては、当該許可をした都道府県知事（令第八条に規定する市にあつては、市長。以下同じ。）及び当該許可に係る許可番号（同項の許可を申請している場合にあつては、申請先の都道府県知事及び申請年月日）

二五 (略)

<p>六 申請者が法第二十二条第三項第一号ニに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の氏名及び住所（法定代理人が法人である場合には、その名称及び住所、その代表者の氏名並びにその役員の氏名及び住所。第十四条第一項第八号及び第十六条第一項第十号において同じ。）</p> <p>七 申請者が法人である場合には、法第二十二条第三項第一号ホに規定する役員の氏名及び住所</p> <p>八 申請者に令第六条に規定する使用人がある場合には、その者（略）</p>	<p>（新設）</p> <p>六 申請者が法人である場合には、法第二十二条第三項第一号ハに規定するその事業を行う役員の氏名及び住所</p> <p>七 （略）</p>
<p>（汚染土壤処理業に係る譲渡及び譲受の承認の申請）</p> <p>第十四条 法第二十七条の一第一項の承認の申請は、次に掲げる事項を記載した様式第六による申請書（次項において「譲渡譲受承認申請書」という。）を提出して行うものとする。</p> <p>一 譲渡人及び譲受人の氏名又は名称及び住所並びに法人については、その代表者の氏名</p> <p>二 譲渡及び譲受の日</p> <p>三 汚染土壤処理施設に係る事業場の名称</p> <p>四 汚染土壤処理施設の設置の場所</p> <p>五 汚染土壤処理施設の種類</p> <p>六 許可の年月日及び許可番号</p>	<p>（新設）</p>

- 七 謙受人が他に法第二十二条第一項の許可を受けている場合
にあつては、当該許可をした都道府県知事及び当該許可に係る許可番号（同項の許可を申請している場合にあつては、申請先の都道府県知事及び申請年月日）
- 八 謙受人が法第二十二条第三項第二号ニに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の氏名及び住所
- 九 謙受人が法人である場合には、役員の氏名及び住所
- 十 謙受人に令第六条に規定する使用人がある場合には、その者の氏名及び住所
- 2 謙渡謙受承認申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
- 一 謙渡及び謙受契約書の写し
 - 二 謙渡人又は謙受人が法人である場合は、謙渡又は謙受に関する株主総会若しくは社員総会の決議録又は無限責任社員若しくは総社員の同意書
 - 三 汚染土壤の処理に係る事業経営計画の概要を記載した書類
 - 四 謙受人が汚染土壤処理施設の所有権を有すること（所有権を有しない場合には、当該施設を使用する権原を有すること）を証する書類
- 五 謙受人が他に法第二十二条第一項の許可を受けている場合にあつては、当該許可に係る第十七条第一項の許可証の写し
- 六 埋立処理施設のうち公有水面埋立法第一条第一項の免許又

は同法第四十二条第一項の承認を受けて汚染土壤の埋立てを行なう施設にあつては、同法第十六条第一項の許可又は当該免許若しくは承認を受けたことを証する書類の写し

七 謙受人の汚染土壤処理業を行うに足りる技術的能力を説明する書類

八 謙受人の汚染土壤処理業の開始及び継続に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類

九 謙受人が法人である場合には、直前二年の各事業年度における貸借対照表、損益計算書並びに法人税の納付すべき額及び納付済額を証する書類

十 謙受人が個人である場合には、資産に関する調書並びに直前二年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類

十一 謙受人が法人である場合には、定款又は寄附行為及び登記事項証明書

十二 謙受人が個人である場合には、住民票の写し

十三 謙受人が法第二十二条第三項第一号イからトまでに該当しない者であることを誓約する書類

十四 謙受人が法第二十二条第三項第一号ニに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し

十五 謙受人が法人である場合には、法第二十二条第三項第一号ホに規定する役員の住民票の写し

十六 謙受人に令第六条に規定する使用人がある場合には、そ

の者の住民票の写し

十七 廃止措置に要する費用の見積額を記載した書類及び譲受人が当該見積額の支払が可能であることを説明する書類

(汚染土壤処理業に係る法人の合併又は分割の承認の申請)

第十五条 法第二十七条の二第一項の承認の申請は、次に掲げる事項を記載した様式第七による申請書(次項において「合併承認申請書又は分割承認申請書」という。)を提出して行うものとする。

- 一 合併又は分割の当事者の名称及び住所並びに代表者の氏名
- 二 合併又は分割の日
- 三 合併又は分割の方法
- 四 汚染土壤処理施設に係る事業場の名称
- 五 汚染土壤処理施設の設置の場所
- 六 汚染土壤処理施設の種類
- 七 許可の年月日及び許可番号
- 八 合併又は分割の当事者が他に法第二十二条第一項の許可を受けている場合にあつては、当該許可をした都道府県知事及び当該許可に係る許可番号(同項の許可を申請している場合にあつては、申請先の都道府県知事及び申請年月日)
- 九 合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該汚染土壤処理業を承継する法人に係る次に

(新設)

掲げる事項

- イ　名称及び住所並びに代表者となる者の氏名
- ロ　法第二十二条第三項第一号ホに規定する役員となる者の
　　氏名及び住所
- ハ　令第六条に規定する使用人となる者がある場合には、そ
　　の者の氏名及び住所
- 2　合併承認申請書又は分割承認申請書には、次に掲げる書類を
　　添付しなければならない。
- 一　合併契約書又は分割契約書の写し
 - 二　合併又は分割に関する株主総会若しくは社員総会の決議録
　　又は無限責任社員若しくは総社員の同意書
 - 三　合併又は分割の当事者が他に法第二十二条第一項の許可を
　　受けている場合にあつては、当該許可に係る第十七条第一項
　　の許可証の写し
 - 四　合併の当事者の一方又は吸収分割により当該汚染土壤処理
　　業を承継する法人が法第二十二条第一項の許可を受けた者で
　　ない法人である場合には、当該法人に係る定款又は寄附行為
　　及び登記事項証明書
 - 五　合併後存続する法人若しくは合併により設立された法人又
　　は分割により当該汚染土壤処理業を承継する法人に係る次に
　　掲げる書類
- イ　汚染土壤の処理に係る事業経営計画の概要を記載した書

類

- ロ 汚染土壤処理施設の所有権を有すること（所有権を有しない場合には、当該施設を使用する権原を有すること）を証する書類
- ハ 埋立処理施設のうち公有水面埋立法第二条第一項の免許を受け汚染土壤の埋立てを行う施設にあつては、当該埋立をする権利を承継したことと証する書類の写し
- ニ 汚染土壤処理業を行うに足りる技術的能力を説明する書類
- ホ 汚染土壤処理業の開始及び継続に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類
- ヘ 法第二十二条第二項第一号イからトまでに該当しない者であることを誓約する書類
- ト 法第二十二条第二項第一号ホに規定する役員となる者の住民票の写し
- チ 令第六条に規定する使用人となる者がある場合には、その者の住民票の写し
- リ 廃止措置に要する費用の見積額を記載した書類及び当該見積額の支払が可能であることを説明する書類

（汚染土壤処理業に係る相続の承認の申請）

第十六条 法第二十七条の四第一項の承認の申請は、次に掲げる

（新設）

- 事項を記載した様式第八による申請書（次項において「相続承認申請書」という。）を提出して行うものとする。
- 一 申請者の氏名及び住所並びに被相続人との続柄
 - 二 被相続人の氏名及び死亡時の住所
 - 三 被相続人の死亡の日
 - 四 汚染土壤処理施設に係る事業場の名称
 - 五 汚染土壤処理施設の設置の場所
 - 六 汚染土壤処理施設の種類
 - 七 許可の年月日及び許可番号
 - 八 申請者が他に法第二十二条第一項の許可を受けている場合にあつては、当該許可をした都道府県知事及び当該許可に係る許可番号（同項の許可を申請している場合にあつては、申請先の都道府県知事及び申請年月日）
 - 九 申請者以外に相続人があるときは、その者の氏名及び住所
 - 十 申請者が法第二十二条第三項第一号ニに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の氏名及び住所
 - 十一 申請者に令第六条に規定する使用人がある場合には、その者の氏名及び住所
- 2 相続承認申請書には、次に掲げる書類を添付しなければならない。
- 一 申請者の被相続人との続柄を証する書類
 - 二 申請者以外に相続人があるときは、その者の申請に対する

同意書

- 三 汚染土壤の処理に係る事業経営計画の概要を記載した書類
- 四 申請者が汚染土壤処理施設の所有権を有すること（所有権を有しない場合には、当該施設を使用する権原を有すること）を証する書類
- 五 申請者が他に法第二十二条第一項の許可を受けている場合にあつては、当該許可に係る第十七条第一項の許可証の写し
- 六 埋立処理施設のうち公有水面埋立法第二条第一項の免許を受けて汚染土壤の埋立てを行う施設にあつては、申請者が当該埋立の権利を承継したことを証する書類の写し
- 七 申請者の汚染土壤処理業を行うに足りる技術的能力を説明する書類
- 八 申請者の汚染土壤処理業の開始及び継続に要する資金の総額及びその資金の調達方法を記載した書類
- 九 資産に関する調書並びに直前二年の所得税の納付すべき額及び納付済額を証する書類
- 十 申請者の住民票の写し
- 十一 申請者が法第二十二条第三項第一号イからトまでに該当しない者であることを誓約する書類
- 十二 申請者が法第二十二条第三項第一号ニに規定する未成年者である場合には、その法定代理人の住民票の写し
- 十三 申請者に令第六条に規定する使用人がある場合には、そ

の者の住民票の写し

十四 廃止措置に要する費用の見積額を記載した書類及び当該見積額の支払いが可能であることを説明する書類

(汚染土壌処理業の許可証の交付等)

第十七条 都道府県知事は、法第二十二条第一項の規定により許可をしたとき、「法第二十二条第一項の規定により当該施設の変更の許可をしたとき、又は法第二十七条の一から第十七条の四までの規定により承認をしたときは、様式第六による許可証（次項及び第三項において単に「許可証」という。）を交付するものとする。

2 前項の許可証の交付を受けた者は、許可証の記載事項に変更を生じたとき、又は許可証を亡失し、若しくはき損したときは、「様式第十による申請書を都道府県知事に提出し、許可証の書換え又は再交付を受けることができる。

3 ～ 4 (略)

(汚染土壌処理業の許可証の交付等)

第十四条 都道府県知事は、法第二十二条第一項の規定により許可をしたとき、「又は法第二十二条第一項の規定により当該施設の変更の許可をしたときは、様式第六による許可証（次項及び第三項において単に「許可証」という。）を交付するものとする。

2 前項の許可証の交付を受けた者は、許可証の記載事項に変更を生じたとき、又は許可証を亡失し、若しくはき損したときは、「様式第七による申請書を都道府県知事に提出し、許可証の書換え又は再交付を受けることができる。

3 ～ 4 (略)

様式第1 (第1表第1項請求)

(第1面)

汚染土壤処理業許可申請書

都道府県知事 殿
(市長)

年 月 日

申請者 氏名又は名称及び住所並びに法人印
にあっては、その代表者の氏名

土壤汚染対策法第22条第1項の規定により、汚染土壤処理業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

申請者の事務所の所在地		
汚染土壤処理施設に係る事業場の名称		
汚染土壤処理施設の設置の場所		
汚染土壤処理施設の種類		
汚染土壤処理施設の構造		
汚染土壤処理施設の処理能力		
汚染土壤処理施設において処理する汚染土壤の特定有害物質による汚染状態		
他に汚染土壤処理業の許可を受けている場合は当該許可をした都道府県知事(政令で定める市にあっては市長)及び許可番号(申請中の場合は申請年月日)	都道府県知事(市長)	許可番号(申請年月日)
汚染土壤の処理の方法		
セメントの品質管理の方法 (セメント製造施設に限る。)		
保管設備の場所及び容量		
申請者		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称	住 所	

様式第1 (第1表第1項請求)

汚染土壤処理業許可申請書

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

申請者 氏名又は名称及び住所並びに法人印
にあっては、その代表者の氏名

土壤汚染対策法第22条第1項の規定により、汚染土壤処理業の許可を受けたいので、関係書類及び図面を添えて申請します。

申請者の事務所の所在地		
汚染土壤処理施設に係る事業場の名称		
汚染土壤処理施設の設置の場所		
汚染土壤処理施設の種類		
汚染土壤処理施設の構造		
汚染土壤処理施設の処理能力		
汚染土壤処理施設において処理する汚染土壤の特定有害物質による汚染状態		
他に汚染土壤処理業の許可を受けている場合は当該許可をした都道府県知事(政令で定める市にあっては市長)及び許可番号(申請中の場合は申請年月日)	都道府県知事(市長)	許可番号(申請年月日)
汚染土壤の処理の方法		

(第2面)

法定代理人（申請者が法第22条第3項第2号ニに規定する未成年者である場合）		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	住 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称	(ふりがな) 代表者の氏名	住 所
役員（法定代理人が法人である場合）		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所
法第22条第3項第2号ホに規定する役員の氏名及び住所（申請が法人である場合）		
氏名（ふりがな） 生年月日 住 所		
令第6条に規定する使用人（申請者に当該使用人がある場合）		
(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所
再処理汚染土壤処理施設に係る事業場の名称及び所在地、再処理汚染土壤処理施設について汚染土壤処理業の許可をした都道府県知事及び許可番号、再処理汚染土壤処理施設の種類及び処理能力		
名 称 都道府県知事(市長) 種 類	所 在 地 許可番号 処理能力	

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

セメントの品質管理の方法 (セメント製造施設に限る。)	
保管設備の場所及び容量	
法第22条第3項第2号ハに規定する役員の氏名及び住所	氏名
	住所
再処理汚染土壤処理施設に係る事業場の名称及び所在地、再処理汚染土壤処理施設について汚染土壤処理業の許可をした都道府県知事及び許可番号、再処理汚染土壤処理施設の種類及び処理能力	名称 都道府県知事（市長） 種類
	所在地 許可番号 処理能力

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

様式第111(第十一条第一項関係)

汚染土壤処理業に係る変更届出書																			
年　月　日																			
都道府県知事 殿 (市長)																			
届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人印 にあっては、その代表者の氏名																			
<p>汚染土壤処理業に係る以下の事項について変更したので、土壤汚染対策法第23条第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">汚染土壤処理施設に係る事業場の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚染土壤処理施設の設置の場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>許可の年月日及び許可番号</td> <td>許可の年月日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>許可番号</td> </tr> <tr> <td>変更の内容</td> <td> <input type="checkbox"/> 处理能力の減少（10%未満の減少に限る。） <input type="checkbox"/> 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 汚染土壤処理業に関する省令第3条各号に規定する事項 () <input type="checkbox"/> 同令第2条第2項第23号に掲げる書類に記載した事項 () </td> </tr> <tr> <td></td> <td>変更前</td> </tr> <tr> <td></td> <td>変更後</td> </tr> <tr> <td>変更の理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更のための工事の着工年月日</td> <td></td> </tr> </table>		汚染土壤処理施設に係る事業場の名称		汚染土壤処理施設の設置の場所		許可の年月日及び許可番号	許可の年月日		許可番号	変更の内容	<input type="checkbox"/> 处理能力の減少（10%未満の減少に限る。） <input type="checkbox"/> 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 汚染土壤処理業に関する省令第3条各号に規定する事項 () <input type="checkbox"/> 同令第2条第2項第23号に掲げる書類に記載した事項 ()		変更前		変更後	変更の理由		変更のための工事の着工年月日	
汚染土壤処理施設に係る事業場の名称																			
汚染土壤処理施設の設置の場所																			
許可の年月日及び許可番号	許可の年月日																		
	許可番号																		
変更の内容	<input type="checkbox"/> 处理能力の減少（10%未満の減少に限る。） <input type="checkbox"/> 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 汚染土壤処理業に関する省令第3条各号に規定する事項 () <input type="checkbox"/> 同令第2条第2項第23号に掲げる書類に記載した事項 ()																		
	変更前																		
	変更後																		
変更の理由																			
変更のための工事の着工年月日																			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。
 3 汚染土壤処理業に関する省令第3条第6号から第8号までに掲げる事項を変更する場合にあっては、氏名（ふりがな）、生年月日及び住所を記載すること。

様式第111(第十一条関係)

汚染土壤処理業に係る変更届出書																			
年　月　日																			
都道府県知事 殿 (市長)																			
届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人印 にあっては、その代表者の氏名																			
<p>汚染土壤処理業に係る以下の事項について変更したので、土壤汚染対策法第23条第3項の規定により、関係書類及び図面を添えて届け出ます。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">汚染土壤処理施設に係る事業場の名称</td> <td></td> </tr> <tr> <td>汚染土壤処理施設の設置の場所</td> <td></td> </tr> <tr> <td>許可の年月日及び許可番号</td> <td>許可の年月日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>許可番号</td> </tr> <tr> <td>変更の内容</td> <td> <input type="checkbox"/> 处理能力の減少（10%未満の減少に限る。） <input type="checkbox"/> 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 汚染土壤処理業に関する省令第3条各号に規定する事項 () <input type="checkbox"/> 同令第2条第2項第21号に掲げる書類に記載した事項 () </td> </tr> <tr> <td></td> <td>変更前</td> </tr> <tr> <td></td> <td>変更後</td> </tr> <tr> <td>変更の理由</td> <td></td> </tr> <tr> <td>変更のための工事の着工年月日</td> <td></td> </tr> </table>		汚染土壤処理施設に係る事業場の名称		汚染土壤処理施設の設置の場所		許可の年月日及び許可番号	許可の年月日		許可番号	変更の内容	<input type="checkbox"/> 处理能力の減少（10%未満の減少に限る。） <input type="checkbox"/> 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 汚染土壤処理業に関する省令第3条各号に規定する事項 () <input type="checkbox"/> 同令第2条第2項第21号に掲げる書類に記載した事項 ()		変更前		変更後	変更の理由		変更のための工事の着工年月日	
汚染土壤処理施設に係る事業場の名称																			
汚染土壤処理施設の設置の場所																			
許可の年月日及び許可番号	許可の年月日																		
	許可番号																		
変更の内容	<input type="checkbox"/> 处理能力の減少（10%未満の減少に限る。） <input type="checkbox"/> 氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては、その代表者の氏名 <input type="checkbox"/> 汚染土壤処理業に関する省令第3条各号に規定する事項 () <input type="checkbox"/> 同令第2条第2項第21号に掲げる書類に記載した事項 ()																		
	変更前																		
	変更後																		
変更の理由																			
変更のための工事の着工年月日																			

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

様式第六（第十四条第一項関係）

(第1面)

汚染土壤処理業 譲渡及び譲受 承認申請書

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

譲渡人 氏名又は名称及び住所並びに法人 印
にあっては、その代表者の氏名

譲受人 氏名又は名称及び住所並びに法人 印
にあっては、その代表者の氏名

土壤汚染対策法第27条の2第1項の規定により、汚染土壤処理業の譲渡及び譲受の承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

譲渡及び譲受の日	年 月 日						
汚染土壤処理施設に係る事業場の名称							
汚染土壤処理施設の設置の場所							
汚染土壤処理施設の種類							
許可の年月日及び許可番号	年 月 日 第 号						
他に汚染土壤処理業の許可を受けている場合は当該許可をした都道府県知事（政令で定める市にあっては市長）及び許可番号（申請中の場合は申請年月日）	<table border="1"><tr><td>都道府県知事（市長）</td><td>許可番号（申請年月日）</td></tr><tr><td> </td><td> </td></tr><tr><td> </td><td> </td></tr></table>	都道府県知事（市長）	許可番号（申請年月日）				
都道府県知事（市長）	許可番号（申請年月日）						

(新設)

(第2面)

譲受人

(個人である場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所

(法人である場合)

(ふりがな) 名 称	住 所

法定代理人(譲受人が法第22条第3項第2号ニに規定する未成年者である場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所

(法人である場合)

(ふりがな) 名 称	(ふりがな) 代表者の氏名	住 所

役員(法定代理人が法人である場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所

法第22条第3項第2号ホに規定する役員(譲受人が法人である場合)

(ふりがな) 氏 名	生年月日	住 所

(第3面)

令第8条に規定する使用人(譲受人に当該使用人がある場合)

(ふりがな) 氏名	生年月日	住 所

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、
本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

様式第七（第十五條第一項関係）

(第1面)

合併・分割承認申請書

年　月　日

都道府県知事　殿
(市長)

申請者　名称及び住所並びに代表者の氏名　印

申請者　名称及び住所並びに代表者の氏名　印

土壌汚染対策法第27条の3第1項の規定により、合併又は分割について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

合併又は分割の日	年　月　日
合併又は分割の方法	
汚染土壌処理施設に係る事業場の名称	
汚染土壌処理施設の設置の場所	
汚染土壌処理施設の種類	
許可の年月日及び許可番号	年　月　日　第　号
他に汚染土壌処理業の許可を受けている場合は当該許可をした都道府県知事(政令で定める市にあっては市長)及び許可番号(申請中の場合は申請年月日)	都道府県知事(市長)　許可番号(申請年月日) _____
合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により汚染土壌処理業を承継する法人の名称及び住所並びに代表者となる者の氏名	

(捺印)

(第2面)

合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該汚染土壌処理施設を承継する法人において、役員となる者

(ふりがな) 氏名	生年月日	住所

合併後存続する法人若しくは合併により設立される法人又は分割により当該汚染土壌処理施設を承継する法人において、令第6条に規定する使用人となる者（申請者に当該使用人がある場合）

(ふりがな) 氏名	生年月日	住所

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

様式第八 (第十六条第一項関係)

(第1面)

相続承認申請書

年　月　日

都道府県知事　殿
(市　長)

申請者　氏名及び住所　印

土壤汚染対策法第27条の4第1項の規定により、相続について承認を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

被相続人と続柄	
被相続人の氏名及び死亡時の住所	氏名 住所
被相続人の死亡の日	
汚染土壤処理施設に係る事業場の名称	
汚染土壤処理施設の設置の場所	
汚染土壤処理施設の種類 許可の年月日及び許可番号	年　月　日　第　　号
他に汚染土壤処理業の許可を受けている場合は当該許可をした都道府県知事(政令で定める市にあっては市長)及び許可番号(申請中の場合は申請年月日)	都道府県知事(市長) 許可番号(申請年月日)

(新設)

(第2面)

申請者以外に相続人があるときはその者		
(ふりがな) 氏名	生年月日	住 所
法定代理人(申請者が法第22条第3項第2号ニに規定する未成年者である場合)		
(個人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	住 所
(法人である場合)		
(ふりがな) 名 称	(ふりがな) 代表者の氏名	住 所
役員(法定代理人が法人である場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	住 所
令第6条に規定する使用人(申請者に当該使用人がある場合)		
(ふりがな) 氏名	生年月日	住 所

- 備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
 2 氏名(法人にあってはその代表者の氏名)を記載し、押印することに代えて、
 　本人(法人にあってはその代表者)が署名することができる。
 3 この申請書は、被相続人の死亡後60日以内に提出すること。

様式第九 (第十七条第一項関係)

許可番号 第_____号

汚染土壤処理業許可証

住所

氏名

(法人にあっては、名称及びその代表者の氏名)

第27条の2第1項
土壤汚染対策法 第22条第1項 の許可又は第27条の3第1項の承認を受けた者であることを証する。
第23条第1項 第27条の4第1項

都道府県知事
(市長)

印

許可の年月日	
許可の有効期限	
汚染土壤処理施設に係る事業場の名称	
汚染土壤処理施設の設置の場所	
汚染土壤処理施設の種類	
汚染土壤処理施設の処理能力	
汚染土壤処理施設において処理する汚染土壤の特定有害物質による汚染状態	
変更の内容	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第十 (第十四条第一項関係)

許可番号 第_____号

汚染土壤処理業許可証

住所

氏名又は名称
(法人にあってはその代表者の氏名)

土壤汚染対策法 第22条第1項 の許可を受けた者であることを証する。
第23条第1項

都道府県知事
(市長)

印

許可の年月日	
許可の有効期限	
汚染土壤処理施設に係る事業場の名称	
汚染土壤処理施設の設置の場所	
汚染土壤処理施設の種類	
汚染土壤処理施設の処理能力	
汚染土壤処理施設において処理する汚染土壤の特定有害物質による汚染状態	
変更の内容	

備考 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

様式第十一 (第十七条第一項(略))

汚染土壌処理業許可証の 書換え 申請書
再交付

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

届出者 氏名又は名称及び住所並びに法人 印
にあっては、その代表者の氏名

汚染土壌処理業許可申請書の書換え又は再交付について、汚染土壌処理業に関する省令第17条第2項の規定により、次のとおり申請します。

汚染土壌処理施設に係る事業場の名称		
汚染土壌処理施設の設置の場所		
許可の年月日及び許可番号	許可の年月日	
	許可番号	
書換えの場合にあっては、記載事項の変更の内容		
再交付の場合にあっては、その理由		

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

様式第十二 (第十四条第一項(略))

汚染土壌処理業許可証の 書換え 申請書
再交付

年 月 日

都道府県知事 殿
(市長)

申請者 氏名又は名称及び住所並びに法人 印
にあっては、その代表者の氏名 印

汚染土壌処理業許可証の書換え又は再交付について、汚染土壌処理業に関する省令第14条第2項の規定により、次のとおり申請します。

汚染土壌処理施設に係る事業場の名称		
汚染土壌処理施設の設置の場所		
許可の年月日及び許可番号	許可の年月日	
	許可番号	
書換えの場合にあっては、記載事項の変更の内容		
再交付の場合にあっては、その理由		

備考 1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。

2 氏名（法人にあってはその代表者の氏名）を記載し、押印することに代えて、本人（法人にあってはその代表者）が署名することができる。

附 則

この省令は、土壤汚染対策法の一部を改正する法律附則第一条第一号に掲げる規定の施行の日（平成二十年四月一日）から施行する。